

# 有 価 証 券 報 告 書

第 68 期〔自平成21年4月1日〕  
〔至平成22年3月31日〕

大阪港振興株式会社

E 0 3 9 1 1

第68期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪港振興株式会社

# 目 次

	頁
第68期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	58
第7 【提出会社の参考情報】	59
1 【提出会社の親会社等の情報】	59
2 【その他の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【事業年度】** 第68期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

**【会社名】** 大阪港振興株式会社

**【英訳名】** The Osaka Port Development Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 松 田 正 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市港区築港三丁目7番15号

**【電話番号】** 大阪 06(6571)0861(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 四 宮 誠 之

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市港区築港三丁目7番15号

**【電話番号】** 大阪 06(6571)0861(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 四 宮 誠 之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	2,739,944	2,777,200	2,779,937	2,686,652	2,536,707
経常利益 (千円)	514,599	591,108	650,455	517,132	610,762
当期純利益 (千円)	291,543	353,644	342,944	313,067	155,611
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	4,017,633	4,346,609	4,660,972	4,908,580	5,075,999
総資産額 (千円)	9,896,684	9,722,915	9,575,254	9,308,376	11,407,405
1株当たり純資産額 (円)	2,007.28	2,175.44	2,333.01	2,457.09	2,540.89
1株当たり配当額 (円)	優先10.00 普通 6.00 中間配当額 (—)	優先15.00 普通11.00 (—)	優先13.00 普通 9.00 (—)	優先13.00 普通 9.00 (—)	優先13.00 普通 9.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	優先143.50 普通139.40	優先177.97 普通173.75	優先172.63 普通168.40	優先157.68 普通153.46	優先 78.84 普通 74.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	44.7	48.7	52.7	44.5
自己資本利益率 (%)	7.5	8.5	7.6	6.5	3.1
株価収益率 (倍)	15.7	9.8	6.5	5.6	21.1
配当性向 (%)	優先7.0 普通4.3	優先8.4 普通6.3	優先7.5 普通5.3	優先8.2 普通5.9	優先16.5 普通12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	770,042	373,044	503,875	268,717	427,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△870,259	△301,131	△279,274	△98,051	△3,025,600
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△180,032	△182,676	△192,331	△188,242	2,311,939
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	781,982	671,218	703,488	685,911	399,954
従業員数 (名)	39	38	34	30	27

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第66期を除き、当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第66期について当社は関連会社を有しておりますが、利益基準および剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

5 第65期の1株当たり配当額（優先株式15円、普通株式11円）には、創立60周年記念配当5円を含んでおりません。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

7 株価収益率については上場している優先株式に対するものであり、普通株式については非上場のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和22年8月	大阪市北区において、大阪港の復興と機能増進を図るため公私共同出資の大阪港振興株式会社を設立、臨港土地貸付事業の準備及び臨港諸施設の経営に着手。
昭和23年1月	港振興会館を開館。
昭和23年6月	土地貸付事業を開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式(優先株式)を上場。
昭和25年4月	公共上屋としての上屋事業を開始。
昭和25年6月	冷蔵倉庫を新設し、製氷及び冷蔵倉庫事業を開始。
昭和31年5月	本社所在地を大阪市港区に移転。
昭和36年4月	みなと遊園を開園。
昭和38年10月	大阪証券取引所改組により、同市場第2部に株式(優先株式)を上場。
昭和42年7月	冷蔵倉庫を改築。
昭和44年4月	港振興ビル(南館)を建設し、ビル事業を開始。
昭和45年7月	第一大阪港ビルを建設。
昭和46年8月	港振興会館を廃館。
昭和47年1月	みなと遊園を廃止。
昭和48年3月	株式上場廃止に伴い、店頭売買銘柄に株式(優先株式)を登録。
昭和48年3月	遊園跡地の一部を南港の土地と交換、南港地域における事業を開始。
昭和48年4月	港振興ビル(北館)を建設。
昭和49年7月	冷蔵倉庫を増設。
昭和50年4月	南港センタービルを建設。
昭和51年9月	製氷業を廃止、凍氷の仕入販売業務の開始。
昭和52年10月	南港ポートタウン管理センターを建設。
昭和54年7月	南港ポートタウンショッピングセンター施設(第I期)を建設。
昭和59年11月	南港ポートタウンショッピングセンター施設(第II期)を建設。
昭和60年3月	南港ポートタウン西駅前商業施設を建設。
昭和61年10月	冷蔵倉庫を増設。
平成4年11月	南港ポートタウンショッピングセンター飲食店舗施設「カリヨンプラザ」を建設。
平成6年3月	大阪港振興南港倉庫を建設。
平成11年1月	大阪港振興第2南港倉庫を建設。
平成14年8月	p i a N P O の営業を開始。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式(優先株式)を上場。
平成17年9月	南港ポートタウン西ビルを建設。
平成17年12月	グループホームを建設。
平成18年3月	株式会社辰巳商會が当社株式に対する株式公開買付け(T O B)を実施し、当社の親会社となる。
平成20年1月	上屋事業を廃止。
平成21年11月	冷蔵倉庫事業を廃止。

(注) 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に上場となっております。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および親会社（株式会社辰巳商會）で構成されており、土地の賃貸、建物の賃貸、海運業等を主たる業務としております。親会社の株式会社辰巳商會は当社株式（議決権比率73.42%）を所有しており、当社は親会社に対して、当社所有地を2,508㎡賃貸しております。

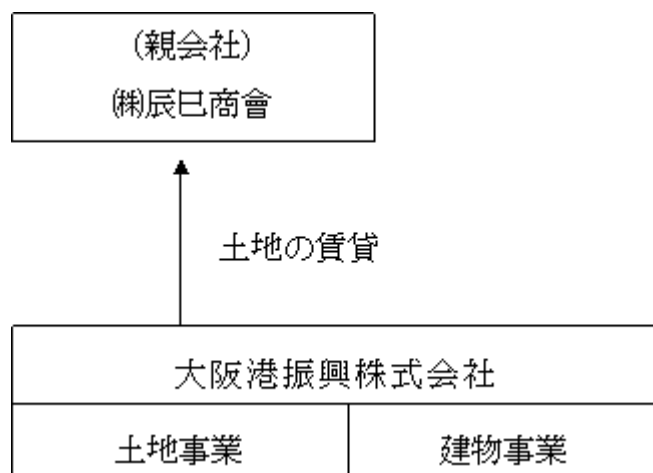
当社の事業内容は次のとおりであります。

- (1) 土地事業      土地は所有地126,098㎡のうち、建物事業用地30,283㎡を除く95,815㎡を土地事業用地として使用しています。このうち駐車場用地は5,732㎡であります。なお、当社の土地の賃貸事業及び駐車場事業に関連し、賃借地を駐車場用地及び一時賃貸用地として利用しています。
- (2) 建物事業      建物は港頭地区再開発計画の一環として建設した、港振興ビル・第一大阪港ビル及び南港地区開発の拠点として建設した南港センタービル・南港ポートタウン管理センター・南港ポートタウンショッピングセンター施設を貸事務所、貸店舗等それぞれの使用目的に応じて賃貸しています。また南港倉庫および第2南港倉庫を賃貸しています。  
なお、当社の建物賃貸事業に関連し、南港ポートタウンショッピングセンター施設及び管理センターの用地、p i a N P Oの建物は賃借しています。

なお、平成21年11月30日をもって冷蔵倉庫を閉鎖し、物流事業より撤退いたしました。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(親会社) ㈱辰巳商會	大阪市港区	750	海運業	被所有 直接 73.42	兼任1名	土地賃貸 借関係

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 事業別従業員数

平成22年3月31日現在

事業別	従業員数(名)
土地事業	5
建物事業	12
全社(共通)	10
合計	27

(注) 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27	44.7	19.8	7,111

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数の減少は、退職によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数19人で組合との間には特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受け、企業収益が大幅に悪化する重大な景気後退局面の状況から、アジア地域の需要増に支えられ、輸出や流通の一部に緩やかな回復の兆しが見えてきました。しかしながら、内需の低迷やデフレ等により回復力は弱く、雇用の悪化、個人消費の減退など依然として厳しい環境が続いています。

このような状況の中、当事業年度の業績は、土地事業で大阪市から賃借していた市有地の大部分を返還したことによる駐車場収入の減少、物流事業で平成21年11月30日をもって冷蔵倉庫を閉鎖したことなどにより、売上高は25億3千6百万円（前事業年度比5.6%減）と減収となりました。

利益面におきましては、諸経費の削減に努めたことにより、営業利益は5億9千8百万円（前事業年度比17.6%増）、経常利益は6億1千万円（前事業年度比18.1%増）となりましたが、特別損失で減損損失などを計上しましたので、当期純利益は1億5千5百万円（前事業年度比50.3%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### ① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において名義変更料等の一時的な手数料収入が減少したこと、また、大阪市から賃借していた市有地の大部分を返還したことによる駐車場収入が減少したことにより、土地事業の売上高は5億5千5百万円となり、前事業年度に比べ6.3%の減収となりました。

#### [土地賃貸状況]

区分		土地賃貸収入		賃貸面積	
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	面積 (㎡)	前年同期比 (%)
賃貸地					
所有地	賃貸料	410,444	△1.8	89,396	+11.6
	名義変更料等	23,976	△16.3	—	—
賃借地	賃貸料	1,966	+6.9	195	—
駐車場用地					
所有地	駐車場収入	32,875	+16.5	5,732	+113.1
賃借地		86,256	△25.8	9,632	△31.7
合計		555,520	△6.3	104,957	+8.1

(注) 1 賃貸面積は当事業年度末における貸付面積であります。

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

② 建物事業

建物事業では、港振興ビルおよびショッピングセンターにおいてテナントの退室により減収となりましたが、平成21年4月から海遊館前立体駐車場が稼働したことなどにより、建物事業の売上高は19億4百万円となり、前事業年度に比べ0.1%の増収となりました。

[建物賃貸状況]

区分	建物賃貸収入		賃貸面積	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	面積 (㎡)	前年同期比 (%)
賃貸建物	1,012,914	+3.0	47,986	+3.9
商業施設	891,341	△2.9	19,868	+0.1
合計	1,904,255	+0.1	67,854	+2.8

(注) 1 賃貸面積は当事業年度末における貸付面積であります。

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

③ 物流事業

物流事業では、冷蔵倉庫の閉鎖により、物流事業の売上高は7千6百万円となり、前事業年度に比べ59.9%の減収となりました。

[保管能力及び利用率]

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	冷蔵倉庫	冷蔵倉庫
面積(m <sup>2</sup> )	3,440	3,440
保管可能屯数 (屯)	4,430	4,430
保管容積(m <sup>3</sup> )	11,176	11,176
在貨容積(m <sup>3</sup> )	2,592	1,395
利用率 (%)	23.2	12.5

(注) 1 保管可能屯数の算出方法

保管可能屯数=冷蔵倉庫3.3㎡×4.25屯

2 在貨容積は各月末平均であります。

3 利用率の計算方法 
$$\text{利用率} = \frac{\text{在貨容積}}{\text{保管容積}} \times 100$$

[取扱実績]

区分	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	冷蔵倉庫	前年同期比 (%)
前期末残高 (屯)	925	12.5
搬入屯数 (屯)	3,447	△66.0
搬出屯数 (屯)	4,372	△56.5
当期末残高 (屯)	—	△100.0
貨物回転率 (%)	105.5	—
収入金額 (千円)	76,931	△59.9

(注) 1 貨物回転率の算出方法

$$\text{貨物回転率} = \frac{\text{月平均搬入屯数} + \text{月平均搬出屯数}}{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}} \times 100$$

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、3億9千9百万円と前年同期と比べ2億8千5百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が3億3千3百万円と前年同期に比べて2億4千9百万円の減益となりましたが、減価償却費および減損損失等の増加要因があったため4億2千7百万円の収入（前年同期は2億6千8百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等があったため30億2千5百万円の支出（前年同期は9千8百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入および長期借入れによる収入があったため23億1千1百万円の収入（前年同期は1億8千8百万円の支出）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
土地事業	555,520	△6.3
建物事業	1,904,255	+0.1
物流事業	76,931	△59.9
合計	2,536,707	△5.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機㈱	615,000	22.9	618,000	24.4
カナート㈱	279,956	10.4	277,379	10.9

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社所有の建物につきましては、老朽化が進んできておりますので、計画的に諸設備のリニューアルを実施し、積極的にテナントを確保するために、全社を挙げて取り組んでいるところであります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において判断したものであります。

#### (1) 特定の取引先への依存

建物事業においては、大口テナントとの賃貸借契約が複数あり、これらのテナントの動向によっては、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 建物改修などによるキャッシュ・フロー等への影響

建物諸設備の老朽化に対しては、当社は計画的な改修を行っておりますが、想定外の事故等により建物の大規模改修工事が発生した場合、キャッシュ・フロー及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 土地事業におけるリスク

土地の名義変更料、契約期間更改料等の付帯収入は、借地権の譲渡、建物の新築等借地人の動向により毎年変動する可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ20億9千9百万円増加して114億7百万円となり、流動資産は同1億3千7百万円増加の10億9千5百万円、固定資産は同19億6千1百万円増加の103億1千2百万円となりました。

流動資産の増加につきましては、主に1年以内に満期を迎える債権を投資有価証券から有価証券へ振替えたことによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末に比べ21億2千8百万円増加して88億7千1百万円となりました。この増加の主な要因は、土地の取得による増加があったことによるものであります。

固定資産のうち投資その他の資産は、前事業年度末に比べ1億6千万円減少し14億2千8百万円となりました。この減少の主な要因は、流動資産の有価証券へ振替えたことにより投資有価証券が減少したことおよび修繕引当金の取崩等により繰延税金資産が減少したことによるものであります。

#### (負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ19億3千1百万円増加して63億3千1百万円となりました。流動負債は同15億4千4百万円増加して22億2千3百万円、固定負債は同3億8千6百万円増加して41億7百万円となりました。

有利子負債（短期借入金及び長期借入金の合計額）は、前事業年度末に比べ23億3千6百万円増加して26億2千8百万円となりました。この増加は、主に固定資産の取得に伴い新たに金融機関から借入れたものであります。

受入敷金保証金（1年内返還予定の受入敷金保証金および受入敷金保証金の合計）は、前事業年度末に比べ2億2千万円減少して26億5千2百万円となりました。この減少は、主に約定に基づく保証金の返還によるものです。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1億6千7百万円増加して50億7千5百万円となりました。

これは利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の52.7%から44.5%となり、1株当たり純資産額は2,457円9銭から2,540円89銭となりました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、1 業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況を参照願います。

### (3) 経営成績

当事業年度の売上高は、物流事業で冷蔵倉庫を閉鎖したことなどにより減収となり、前事業年度に比べ5.6%減収の25億3千6百万円となりました。

売上原価は、修繕費の減少等により、前事業年度に比べ2億5千8百万円減少し、対売上高比率は70.2%から6.1%減少して64.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1千9百万円増加し、対売上高比率は10.9%から1.4%増加して12.3%となりました。

以上により、営業利益は前事業年度に比べ17.6%増益の5億9千8百万円となりました。

営業外収益は1百万円の増加、営業外費用は2百万円の減少となりました。営業外費用の減少の主なものは借入金の返済により支払利息が減少したことによるものであります。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ18.1%増益の6億1千万円となり、売上高経常利益率は19.2%から4.9%増加して24.1%となりました。

これに修繕引当金戻入額等の特別利益を加え、減損損失等の特別損失と法人税等を差し引いた当期純利益は、前事業年度に比べ50.3%減益の1億5千5百万円となりました。

なお、事業別の状況については、1 業績等の概要の(1)業績を参照願います。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、賃貸事業用地の取得など27億円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、土地事業で賃貸事業用地の取得を25億9千8百万円、建物事業でショッピングセンターの空調機改修工事を3千万円実施しました。

また、当事業年度の設備の除却については、冷蔵倉庫の閉鎖による減損損失、固定資産除却損、リース解約損を合わせて1億4千8百万円を特別損失に計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度における設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				土地	建物	構築物	その他	合計	
本社 (大阪市港区)	—	統括業務施設	—	—	1,101	—	4,018	5,120	10
土地 (大阪市港区・神戸市中央区)	土地事業	貸付地 駐車場 〃	90,082 5,732 (8,644)	4,050,437	46,170	24,173	2,523	4,123,303	5
第一大阪港ビル (大阪市港区)	建物事業	貸事務所ほか	1,059	13,987	98,944	9	12,499	125,440	3
港振興ビル (大阪市港区)		〃	1,798	76,207	22,876	6,495	798	106,377	
南港センタービル (大阪市住之江区)		〃	5,584	170,921	63,869	15,442	723	250,958	
海遊館前立体駐車場 (大阪市港区)		賃貸駐車場	878	144,500	112,878	5,976	—	263,355	
管理センター (大阪市住之江区)		貸事務所ほか	(1,566)	—	143,044	2,907	46	145,998	6
ショッピングセンター (大阪市住之江区)		貸店舗	(23,754)	—	1,294,470	67,857	16,033	1,378,362	
グループホーム (大阪市港区)		貸付住宅	682	61,850	78,519	6,629	—	147,000	3
大阪港振興南港倉庫 (大阪市住之江区)		賃貸倉庫	9,088	1,775	157,825	3,378	2,271	165,251	
大阪港振興第2南港倉庫 (大阪市住之江区)		〃	11,190	2,186	2,112,936	19,702	25,630	2,160,455	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品であります。

2 土地面積の( )は借用で、外数であります。

3 上表には、消費税等は含まれておりません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超えるまで普通株式に優先して利益配当金を受けられる権利を有します。 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 1. 普通株式は現物出資であります。

2. ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年3月31日	—	2,000,000	—	100,000	42,978	58,178

(注) 資産再評価法109条の3により資産再評価積立金を資本準備金に繰入れております。

(6) 【所有者別状況】

優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	7	14	—	—	244	266	—
所有株式数 (単元)	—	124	123	10,388	—	—	4,717	15,352	4,800
所有株式数 の割合(%)	—	0.80	0.80	67.67	—	—	30.73	100	—

(注) 自己株式2,278株は、「個人その他」に22単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。なお、期末日現在の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	4,600	—	—	—	4,600	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(注) 期末日現在の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)辰巳商會	大阪市港区築港4-1-1	1,463	73.16
中山多満子	神戸市兵庫区	70	3.50
柴谷泰弘	三重県松阪市	61	3.05
前田正治	大阪市生野区	40	2.01
原庸隆	大阪市西区	40	2.00
中山茂	神戸市兵庫区	34	1.70
間中滋	大阪府南河内郡河南町	28	1.41
柴谷義彦	北海道恵庭市	15	0.75
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	12	0.62
泉(株)	兵庫県西宮市南郷町102番地	11	0.57
計	——	1,775	88.79

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式 1,533,000	19,930	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,930	—

(注) 「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,200	—	2,200	0.11
計	—	2,200	—	2,200	0.11

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,278	—	2,278	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は、平成22年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化や今後の事業展開に必要な内部留保の確保に努めるとともに、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、優先株式1株につき13円、普通株式1株につき9円の配当を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、今後の事業拡大と地域開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	優先株式	19,990	13
	普通株式	4,140	9

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,710	2,265	1,710	1,300	1,780
最低(円)	1,060	1,620	1,080	810	895

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,700	1,700	1,600	1,580	1,750	1,680
最低(円)	1,600	1,485	1,590	1,580	1,450	1,550

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	松田 正一	昭和23年10月22日生	平成6年8月 鈴鹿海運株式会社監査役 平成12年4月 東南興産株式会社代表取締役 平成16年7月 株式会社大阪大仏堂取締役 平成21年6月 株式会社シーエフ取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	優先株式 400
常務取締役	—	大西 清治	昭和22年9月7日生	平成16年4月 株式会社辰巳商會倉庫部長 平成17年7月 株式会社辰巳商會取締役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	優先株式 200
取締役	南港事業部長	阪口 豊彦	昭和28年2月2日生	昭和53年1月 当社入社 平成17年7月 当社総務部部长補佐 平成18年7月 当社総務部次長 平成19年7月 当社南港事業部長 平成20年6月 当社取締役南港事業部長(現)	(注)3	優先株式 800
取締役	総務部長	四宮 誠之	昭和32年3月31日生	平成14年3月 株式会社辰巳商會堺ケミカルター ミナル所長 平成16年4月 株式会社辰巳商會堺ケミカルター ミナル次長 平成20年4月 株式会社辰巳商會堺ケミカルター ミナル部長代理 平成21年6月 当社取締役総務部長(現)	(注)3	優先株式 1,500
取締役	営業部長	島谷 克人	昭和29年4月27日生	平成13年4月 株式会社辰巳商會東京営業部次長 平成18年4月 株式会社辰巳商會小名浜営業所部 長代理 平成18年6月 株式会社辰巳商會小名浜営業所所 長 平成21年6月 当社取締役業務部長 平成21年12月 当社取締役営業部長(現)	(注)3	優先株式 100
取締役	不動産部長	榎原 則治	昭和27年2月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年5月 当社不動産部部长補佐 平成16年1月 当社不動産部次長 平成19年6月 当社不動産部長 平成21年6月 当社取締役不動産部長(現)	(注)3	優先株式 800
取締役	—	竹原 彬之	昭和18年2月18日生	平成16年7月 株式会社辰巳商會常務取締役 平成19年6月 当社取締役(現) 平成19年7月 株式会社辰巳商會専務取締役 平成21年8月 株式会社辰巳商會取締役副社長 (現)	(注)3	—
監査役	—	狭間 幸夫	昭和24年3月11日生	平成21年3月 大阪府此花警察署警部補 平成22年3月 大阪府警察退職 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	橋本 一孝	昭和27年7月11日生	平成16年7月 株式会社辰巳商會経理部部长 平成16年7月 株式会社辰巳商會常勤監査役 平成20年7月 株式会社辰巳商會取締役経理部長 (現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	森 恕	昭和6年9月18日生	昭和31年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和31年4月 森・吉村法律事務所所長(現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
計						優先株式 3,800

- (注) 1 取締役竹原 彬之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役狭間 幸夫、橋本 一孝、森 恕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分に認識しており、経営の透明性と的確な意思決定を図り、迅速かつ効率的な業務遂行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。

#### ① 会社の機関の内容

##### 1) 取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出時点において取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、定例取締役会を3ヵ月に一度、また必要な都度、臨時的に開催しており、業務執行に関する重要事項が報告され、十分に審議され、意思決定機関として機能しております。

##### 2) 監査役会

当社の監査役会は、本報告書提出時点において社外監査役3名で構成され、適宜、意見の表明を行い、取締役の業務執行を監査しております。

なお、第68回定時株主総会の決議により、監査役会を設置しております。

##### 3) 役員会

常勤取締役6名から構成される役員会を、2週間に一度定例的に開催し、財務状況、営業状況など実務が検討され、事業運営の迅速化と効率化に取り組んでおります。

#### ② 企業統治の体制を採用する理由

当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役に加え、幅広い知識や専門性を有する社外役員によってガバナンスの枠組みが構成されることにより、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合って意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られつつ、経営の効率性を確保できる体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

#### ③ 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性、関係法令の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本方針を定め、内部統制の整備を行っております。

取締役は、常勤役員会および取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に各担当部門の業務執行を監督しております。

また、監査役は取締役会に出席し意見報告を行うとともに、主要な稟議書類、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、並びに監査法人等と相互に連携し実効性のある監査を実施しております。

重要な経営リスクについては、リスク管理規程にて各リスク内容、担当部署等を定め、特に重要な内容については、当該規程に基づいて常勤役員会及び取締役会に上程し、その対策を審議する体制を整備しております。

また、重要な法務案件やコーポレートガバナンスに関する内容等については、弁護士事務所と顧問契約を締結し適切なアドバイスのもと対応を図っております。



#### ④ 監査役監査の概況

監査役（社外監査役3名）は、取締役会に出席し、適宜、意見の表明を行い、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役は監査法人等よりの取締役会への報告を審議しており、監査法人等との意見交換を行い相互連携を図っております。

なお、監査役である橋本 一孝は、現在親会社の取締役経理部長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、監査役森 恕は弁護士資格を有しており、監査役同士で適宜意見交換を行うとともに、その専門知識等により当社への経営監視機能を発揮しております。

#### ⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名等	継続監査年数
指定有限責任社員	岡本 高郎	新日本有限責任監査法人	—
業務執行社員	廣田 壽俊		—

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 3名

※ その他は、公認会計士試験合格者であります。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役

非常勤取締役および監査役は社外取締役(1名)、社外監査役(3名)であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

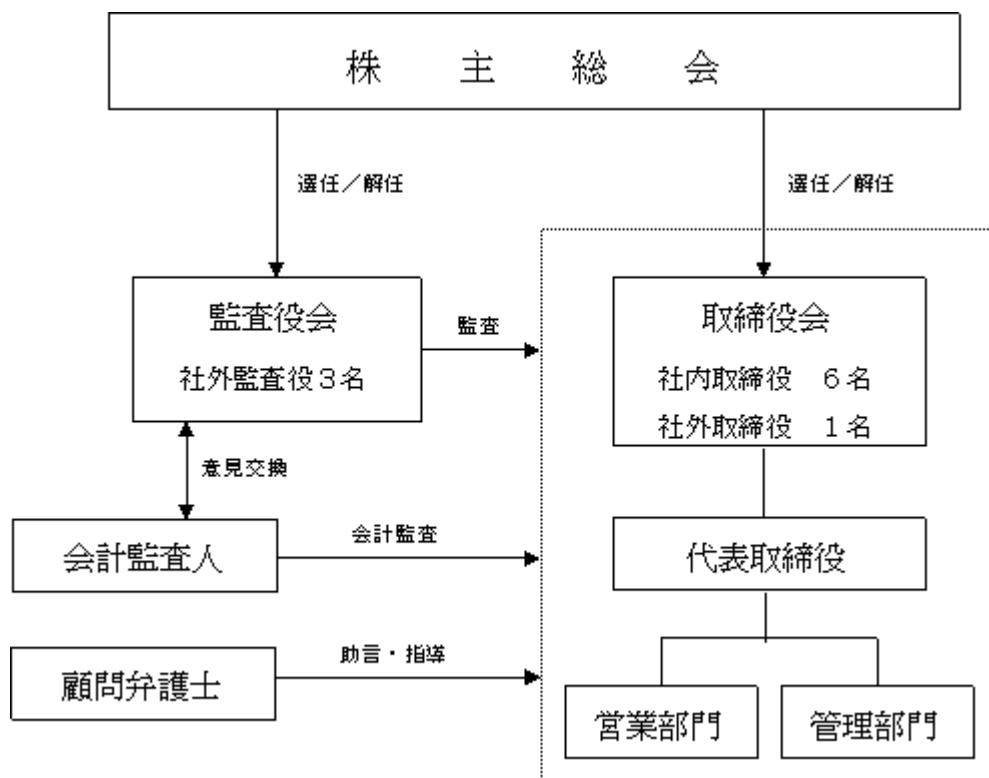
社外取締役竹原 彬之は、親会社である株式会社辰巳商會の取締役副社長であり、企業経営に長年携わられてきた経験により、客観的な観点からの助言により経営参画が可能と考えております。

社外監査役狭間 幸夫は、大阪府警察に勤務してこられ、人格・見識ともに優れ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役橋本 一孝は、親会社である株式会社辰巳商會の取締役経理部長であり、財務等に関する豊富な知見を有し、客観的な観点から経営監視が可能と考えております。

社外監査役森 恕は、弁護士資格を有しており、その専門的知識から客観的な経営監視が可能と考えております。

以上の経営管理組織を図で示しますと、次のとおりであります。



## ⑦ 役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,925	79,475	14,600	19,850	10
社外役員	1,500	1,500	—	—	3

(注) 上記には、平成21年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおりません。

2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

株主総会で承認された役員報酬総額の範囲内において取締役会で定め、各役員の配分については、役員報酬の世間相場、従業員給与の最高額および会社の業績等を勘案し、代表取締役が決定しております。

## ⑧ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役のいずれについても会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ⑨ 会計監査人との責任限定契約

当社は定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定めておりますが、本報告書提出日現在、会計監査人との間で当該契約を締結しておりません。

## ⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑭ 株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 187,751千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
上新電機株	100,000	84,400	取引先との関係強化
(株)りそなホールディングス	18,900	22,339	取引金融機関との関係強化
みずほ証券株	52,000	15,392	取引金融機関との関係強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	26,397	416	—	9,743

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,175	—	14,175	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	835,911	869,954
売掛金	72,352	37,718
有価証券	—	130,183
前払費用	9,578	7,599
繰延税金資産	16,100	25,271
未収消費税等	5,933	—
その他	21,833	25,532
貸倒引当金	△3,600	△1,100
流動資産合計	958,110	1,095,158
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 4,364,318	※1 4,132,637
構築物（純額）	※1 146,391	※1 152,573
機械及び装置（純額）	※1 72,118	※1 34,759
車両運搬具（純額）	※1 184	※1 112
工具、器具及び備品（純額）	※1 38,804	※1 29,672
土地	2,065,201	4,521,867
建設仮勘定	56,756	189
有形固定資産合計	6,743,775	8,871,813
無形固定資産		
ソフトウェア	16,614	10,561
施設利用権	1,303	1,303
無形固定資産合計	17,917	11,864
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,346,140	1,277,868
従業員に対する長期貸付金	49,832	42,466
長期前払費用	3,900	2,092
長期貸付金	13,948	11,111
繰延税金資産	137,803	61,957
その他	37,248	33,373
貸倒引当金	△300	△300
投資その他の資産合計	1,588,573	1,428,568
固定資産合計	8,350,266	10,312,246
資産合計	9,308,376	11,407,405



(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	62,184	46,701
短期借入金	64,000	1,633,280
未払金	162,438	125,572
未払費用	12,664	12,175
未払法人税等	36,995	57,762
未払消費税等	—	13,684
前受金	109,554	105,460
預り金	15,517	16,370
賞与引当金	22,000	20,200
1年内返済予定の受入敷金保証金	191,044	189,897
その他	2,830	2,830
流動負債合計	679,231	2,223,934
固定負債		
長期借入金	228,000	994,720
退職給付引当金	251,089	234,230
役員退職慰労引当金	50,500	30,750
修繕引当金	457,964	339,384
受入敷金保証金	2,682,518	2,462,680
その他	50,493	45,706
固定負債合計	3,720,564	4,107,471
負債合計	4,399,796	6,331,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	58,178	58,178
資本剰余金合計	58,178	58,178
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
退職積立金	54,850	54,850
買換資産圧縮積立金	250,705	242,879
特別償却準備金	—	16,236
別途積立金	4,060,350	4,320,350
繰越利益剰余金	363,444	226,514
利益剰余金合計	4,754,350	4,885,831
自己株式	△3,405	△3,405
株主資本合計	4,909,122	5,040,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△542	35,395
評価・換算差額等合計	△542	35,395
純資産合計	4,908,580	5,075,999
負債純資産合計	9,308,376	11,407,405

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	2,686,652	2,536,707
売上原価	1,885,120	1,626,444
売上総利益	801,532	910,263
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98,933	95,575
給料及び手当	61,325	88,722
退職給付費用	6,418	13,367
役員退職慰労引当金繰入額	42,850	19,850
賞与引当金繰入額	5,456	6,928
福利厚生費	24,299	28,520
交際費	1,276	3,258
減価償却費	6,848	5,747
その他	45,670	50,190
販売費及び一般管理費合計	293,078	312,159
営業利益	508,454	598,103
営業外収益		
受取利息	2,606	1,623
受取配当金	3,891	3,821
有価証券利息	16,779	18,832
受取家賃	2,830	2,830
その他	347	684
営業外収益合計	26,454	27,792
営業外費用		
支払利息	12,763	10,352
支払手数料	4,850	4,778
その他	162	2
営業外費用合計	17,775	15,132
経常利益	517,132	610,762
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,596	832
修繕引当金戻入額	—	23,500
関係会社株式売却益	1,260	—
固定資産売却益	※1 103,569	—
特別利益合計	107,425	24,332
特別損失		
固定資産除却損	※2 20,290	※2 69,095
減損損失	※3 21,062	※3 225,982
リース解約損	—	6,254
特別損失合計	41,353	301,332
税引前当期純利益	583,204	333,762
法人税、住民税及び事業税	161,000	137,500
法人税等調整額	109,136	40,650
法人税等合計	270,136	178,150
当期純利益	313,067	155,611

【売上原価明細書】

前事業年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	土地		建物		物流		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	72,906	26.3	145,376	10.4	67,281	32.2	285,565	15.1
光熱水道費	1,456	0.5	251,303	18.0	20,392	9.8	273,152	14.5
賃借料	53,835	19.4	96,121	6.9	6,985	3.3	156,942	8.3
諸税公課	107,989	39.0	119,697	8.5	5,010	2.4	232,697	12.3
管理委託費	11,237	4.1	284,766	20.4	20,415	9.8	316,419	16.8
減価償却費	6,209	2.2	288,801	20.6	17,070	8.1	312,082	16.6
その他	23,571	8.5	212,716	15.2	71,971	34.4	308,259	16.4
合計	277,207	100	1,398,784	100	209,128	100	1,885,120	100

(注) 人件費のうちには賞与引当金繰入額16,544千円、退職給付費用32,475千円、その他のうちには修繕引当金繰入額34,864千円および運送費62,446千円が含まれております。

当事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	土地		建物		物流		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	47,707	17.8	143,355	11.3	25,318	27.5	216,382	13.3
光熱水道費	1,184	0.4	233,462	18.4	12,986	14.1	247,634	15.2
賃借料	34,448	12.9	95,286	7.5	3,357	3.6	133,092	8.2
諸税公課	143,183	53.6	121,094	9.6	4,668	5.1	268,945	16.5
管理委託費	7,870	2.9	272,762	21.5	10,891	11.8	291,524	17.9
減価償却費	6,567	2.5	277,578	21.9	6,622	7.2	290,767	17.9
その他	26,336	9.9	123,456	9.8	28,304	30.7	178,098	11.0
合計	267,298	100	1,266,997	100	92,148	100	1,626,444	100

(注) 人件費のうちには賞与引当金繰入額13,271千円、退職給付費用22,283千円、その他のうちには修繕引当金繰入額26,419千円および運送費23,410千円が含まれております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	58,178	58,178
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,178	58,178
資本剰余金合計		
前期末残高	58,178	58,178
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,178	58,178
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,000	25,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,000	25,000
その他利益剰余金		
退職積立金		
前期末残高	54,850	54,850
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	54,850	54,850
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	211,296	250,705
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	47,550	—
買換資産圧縮積立金の取崩	△8,141	△7,826
当期変動額合計	39,408	△7,826
当期末残高	250,705	242,879
特別償却準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	16,236
当期変動額合計	—	16,236
当期末残高	—	16,236

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,730,350	4,060,350
当期変動額		
別途積立金の積立	330,000	260,000
当期変動額合計	330,000	260,000
当期末残高	4,060,350	4,320,350
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	443,917	363,444
当期変動額		
剰余金の配当	△24,131	△24,130
別途積立金の積立	△330,000	△260,000
買換資産圧縮積立金の積立	△47,550	—
買換資産圧縮積立金の取崩	8,141	7,826
特別償却準備金の積立	—	△16,236
当期純利益	313,067	155,611
当期変動額合計	△80,472	△136,929
当期末残高	363,444	226,514
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,465,413	4,754,350
当期変動額		
剰余金の配当	△24,131	△24,130
別途積立金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
当期純利益	313,067	155,611
当期変動額合計	288,936	131,481
当期末残高	4,754,350	4,885,831
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,300	△3,405
当期変動額		
自己株式の取得	△104	—
当期変動額合計	△104	—
当期末残高	△3,405	△3,405
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,620,290	4,909,122
当期変動額		
剰余金の配当	△24,131	△24,130
当期純利益	313,067	155,611
自己株式の取得	△104	—
当期変動額合計	288,831	131,481
当期末残高	4,909,122	5,040,604

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,681	△542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,224	35,937
当期変動額合計	△41,224	35,937
当期末残高	△542	35,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,681	△542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,224	35,937
当期変動額合計	△41,224	35,937
当期末残高	△542	35,395
純資産合計		
前期末残高	4,660,972	4,908,580
当期変動額		
剰余金の配当	△24,131	△24,130
当期純利益	313,067	155,611
自己株式の取得	△104	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,224	35,937
当期変動額合計	247,607	167,419
当期末残高	4,908,580	5,075,999

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	583,204	333,762
減価償却費	318,930	296,515
減損損失	21,062	225,982
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,800	△2,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,800	△1,800
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△68,980	△118,580
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△74,231	△16,859
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25,350	△19,750
受取利息及び受取配当金	△23,276	△24,277
支払利息	12,763	10,352
固定資産除却損	5,542	246
固定資産売却損益 (△は益)	△103,569	—
売上債権の増減額 (△は増加)	9,869	32,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,467	△15,483
預り敷金及び保証金の返還による支出	△269,545	△272,534
預り敷金及び保証金の受入による収入	32,202	51,831
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△5,933	5,933
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△14,486	13,684
その他	78,997	30,040
小計	514,832	528,623
利息及び配当金の受取額	23,331	22,278
利息の支払額	△9,038	△6,464
法人税等の支払額	△260,408	△116,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,717	427,703
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△300,000	△470,000
定期預金の払戻による収入	450,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	△312,225	△2,716,153
有形固定資産の売却による収入	105,000	—
無形固定資産の取得による支出	△2,300	△100
投資有価証券の取得による支出	△40,522	—
その他	1,996	10,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,051	△3,025,600
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	1,500,000
長期借入れによる収入	—	900,000
長期借入金の返済による支出	△164,000	△64,000
自己株式の取得による支出	△104	—
配当金の支払額	△24,138	△24,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△188,242	2,311,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,576	△285,957
現金及び現金同等物の期首残高	703,488	685,911
現金及び現金同等物の期末残高	※ 685,911	※ 399,954

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法            その他有価証券                時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)                時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産                定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年4月1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。                また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。            (追加情報)            有形固定資産の耐用年数の変更                当社は平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度より有形固定資産のうち一部の機械及び装置については、改正後の法定耐用年数を採用しております。                これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産                定額法を採用しています。                なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。                ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法            その他有価証券                時価のあるもの 同左                時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法            (1) 有形固定資産 同左            (追加情報) _____            (2) 無形固定資産 同左</p>



前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 次期上半期賞与支給予定額の支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p> <p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p> <p>4 ヘッジ会計の方法 _____</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴い、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は6,679,516千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は6,486,800千円 であります。
※2 大阪環境保全㈱の株式の一部売却により、議決権 が18.8%となった事実等にもとづき当事業年度より 投資有価証券として表示しております。	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																							
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>103,569千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4,153千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>940</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>14,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,290</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大阪市 港区</td> <td rowspan="3">賃貸ビル</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置 工具、器具 及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として損益管理を合理的に行える事業単位でグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスである物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,062千円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は建物15,482千円、構築物769千円、機械及び装置1,876千円、工具、器具及び備品2,933千円です。 なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	土地	103,569千円	建物	4,153千円	構築物	940	工具、器具及び備品	327	撤去費用	14,869	計	20,290	場所	用途	種類	大阪市 港区	賃貸ビル	建物	構築物	機械及び装置 工具、器具 及び備品	<p>—————</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>188千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>68,848</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,095</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大阪市 港区</td> <td rowspan="3">冷蔵倉庫</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置 工具、器具 及び備品 ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>大阪市 港区</td> <td>貸付住宅</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として損益管理を合理的に行える事業単位でグルーピングしております。 冷蔵倉庫は、営業活動による損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、貸付住宅は、土地の時価の著しい下落を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。 減損損失の内訳は建物51,937千円、構築物153千円、機械及び装置27,511千円、工具、器具及び備品1,084千円、ソフトウェア2,989千円、土地142,306千円です。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士によって算定された金額を基準としており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	建物	188千円	工具、器具及び備品	58	撤去費用	68,848	計	69,095	場所	用途	種類	大阪市 港区	冷蔵倉庫	建物	構築物	機械及び装置 工具、器具 及び備品 ソフトウェア	大阪市 港区	貸付住宅	土地
土地	103,569千円																																							
建物	4,153千円																																							
構築物	940																																							
工具、器具及び備品	327																																							
撤去費用	14,869																																							
計	20,290																																							
場所	用途	種類																																						
大阪市 港区	賃貸ビル	建物																																						
		構築物																																						
		機械及び装置 工具、器具 及び備品																																						
建物	188千円																																							
工具、器具及び備品	58																																							
撤去費用	68,848																																							
計	69,095																																							
場所	用途	種類																																						
大阪市 港区	冷蔵倉庫	建物																																						
		構築物																																						
		機械及び装置 工具、器具 及び備品 ソフトウェア																																						
大阪市 港区	貸付住宅	土地																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	2,166	112	—	2,278
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 112株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	優先株式	19,991	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	普通株式	4,140	9		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	19,990	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	普通株式		4,140	9		

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	2,278	—	—	2,278
普通株式(株)	—	—	—	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	優先株式	19,990	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	普通株式	4,140	9		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	19,990	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	普通株式		4,140	9		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	835,911千円	現金及び預金勘定	869,954千円
計	835,911	計	869,954
預入期間が3か月を 越える定期預金	△150,000	預入期間が3か月を 越える定期預金	△470,000
現金及び現金同等物	685,911	現金及び現金同等物	399,954

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 64,759千円	1年以内 64,759千円
1年超 1,295,196千円	1年超 1,230,436千円
合計 1,359,955千円	合計 1,295,196千円

## (金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、設備投資資金については金融機関からの借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券および投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に上場株式および債券であり、これらについて四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。受入敷金保証金は、顧客との賃貸借契約に基づき預っているものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	869,954	869,954	—
(2) 有価証券	130,183	130,183	—
(3) 投資有価証券	1,212,248	1,212,248	—
資産計	2,212,385	2,212,385	—
(1) 未払金	125,572	125,572	—
(2) 短期借入金	1,633,280	1,633,280	—
(3) 1年内返還予定の受入敷金保証金	189,897	189,897	—
(4) 長期借入金	994,720	986,193	△8,526
(5) 受入敷金保証金	2,462,680	2,127,629	△335,050
負債計	5,406,149	5,062,572	△343,577

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券および(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 未払金および(2) 短期借入金並びに(3) 1年内返還予定の受入敷金保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金および(5) 受入敷金保証金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	65,620

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	868,544	—	—	—
有価証券	130,183	—	—	—
投資有価証券	—	91,581	972,138	—
合計	1,000,137	91,581	972,138	—

(注4) 長期借入金および受入敷金保証金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	133,280	133,280	105,280	69,280	553,600
受入敷金保証金	371,185	207,907	798,851	8,901	1,075,834
合計	504,465	341,187	904,131	78,181	1,629,434

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	40,794	28,737	12,057
② 債券			
国債・地方債等	1,076,044	1,050,406	25,637
小計	1,116,888	1,079,144	37,694
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	64,062	102,325	△38,263
② 債券			
国債・地方債等	99,620	99,986	△366
小計	163,682	202,311	△38,629
合計	1,280,520	1,281,456	△935

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	65,620

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(債券)				
国債・地方債等	—	221,000	954,664	—
合計	—	221,000	954,664	—



当事業年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	60,189	40,640	19,548
② 債券			
国債・地方債等	1,063,719	1,020,345	43,373
小計	1,123,908	1,060,985	62,922
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	88,340	90,422	△2,082
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	88,340	90,422	△2,082
合計	1,212,248	1,151,407	60,840

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>①取引の内容・取引の利用目的について</p> <p>当社は、変動金利支払の長期借入金について、将来の金利上昇の影響を回避し金利を固定化させる目的で金利スワップを利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>②取引に対する取組方針</p> <p>当社では、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップを利用することとしており、投機的取引としては設定しないことを方針としております。</p> <p>③取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場変動により利得の機会を失うことを除きリスクを有しておりません。また、当社は国内の信用の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手方の契約不履行によるリスクはないと判断しております。</p> <p>④取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は、常勤取締役会で事前に承認された財務政策に基づいて、総務部経理課にて行われております。新規取引がある場合には総務部経理課より起案し、経理担当取締役が確認し、代表取締役がその内容を点検し承認することとなっており、その結果は常勤取締役会に報告することになっております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
ヘッジ会計が適用されているものは除いており、該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は昭和58年3月より退職一時金制度とは別建てで採用しております。</p> <p>また、総合設立型の厚生年金に加入しております。なお、当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項 (自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">23,094,455千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">34,480,752千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△11,386,296千円</td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.97%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,676,697千円および別途積立金4,942,392千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金8,616千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right;">300,823千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">49,734</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">251,089</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">24,254千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24,254</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金は含めておりません。なお、年金拠出額は、20,396千円であります。</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 退職給付債務の算定方式 簡便法</p>	年金資産の額	23,094,455千円	年金財政計算上の給付債務の額	34,480,752千円	差引額	△11,386,296千円	①退職給付債務 (内訳)	300,823千円	②年金資産	49,734	③退職給付引当金	251,089	①勤務費用	24,254千円	②退職給付費用	24,254	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は昭和58年3月より退職一時金制度とは別建てで採用していましたが、平成22年3月より確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>また、総合設立型の厚生年金に加入しております。なお、当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項 (自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">17,378,758千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">34,095,794千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△16,717,035千円</td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">0.89%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,221,310千円および別途積立金1,774,724千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金9,000千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right;">283,363千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">49,133</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">234,230</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">15,853千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,853</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金は含めておりません。なお、年金拠出額は、20,125千円であります。</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 同左</p>	年金資産の額	17,378,758千円	年金財政計算上の給付債務の額	34,095,794千円	差引額	△16,717,035千円	①退職給付債務 (内訳)	283,363千円	②年金資産	49,133	③退職給付引当金	234,230	①勤務費用	15,853千円	②退職給付費用	15,853
年金資産の額	23,094,455千円																																
年金財政計算上の給付債務の額	34,480,752千円																																
差引額	△11,386,296千円																																
①退職給付債務 (内訳)	300,823千円																																
②年金資産	49,734																																
③退職給付引当金	251,089																																
①勤務費用	24,254千円																																
②退職給付費用	24,254																																
年金資産の額	17,378,758千円																																
年金財政計算上の給付債務の額	34,095,794千円																																
差引額	△16,717,035千円																																
①退職給付債務 (内訳)	283,363千円																																
②年金資産	49,133																																
③退職給付引当金	234,230																																
①勤務費用	15,853千円																																
②退職給付費用	15,853																																

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動の部	流動の部
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 9,240千円	賞与引当金 8,484千円
未払事業税 3,335	未払事業税 4,777
その他 3,525	その他 12,010
繰延税金資産合計 16,100	繰延税金資産合計 25,271
固定の部	固定の部
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
修繕引当金 192,345	修繕引当金 142,541
退職給付引当金 95,611	退職給付引当金 91,812
役員退職給与引当金 21,210	役員退職給与引当金 12,915
その他 43,918	その他 74,116
繰延税金資産小計 353,085	繰延税金資産小計 321,385
評価性引当額 △33,736	評価性引当額 △71,791
繰延税金資産合計 319,349	繰延税金資産合計 249,594
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
買換資産圧縮積立金 △181,545	買換資産圧縮積立金 △175,878
繰延税金負債合計 △181,545	特別償却準備金 △11,757
繰延税金資産の純額 137,803	繰延税金負債合計 △187,636
	繰延税金資産の純額 61,957
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 42.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2%
住民税均等割 0.1%	住民税均等割 0.2%
評価性引当額の増加 2.5%	評価性引当額の増加 11.4%
その他 1.7%	その他 △0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.4%

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、大阪府その他地域において、賃貸用の土地および賃貸オフィスビル等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル等の一部については当社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額および当事業年度における主な変動並びに決算日における時価および当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	5,531,924	2,264,496	7,796,420	16,104,137
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,043,988	△33,329	1,010,658	1,994,600

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸事業用地の取得(2,456,665千円)であり、主な減少額は減損損失(222,993千円)であります。  
3 時価の算定方法  
決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士によって算定された金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	1,829,435	1,012,101	817,334	△274,318
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	677,050	769,850	△92,799	△3,426

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社がないため、記載していません。	同左

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

### 1 関連会社との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を 持つ会社	東南興産 株式会社	大阪市 港 区	80	建設、リー ス、保険代 理店業務	なし	当社建物の建 設及び修繕工 事の委託	工事の 発 注	146,611	未払金	53,539

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

株式会社辰巳商會（非上場）

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### 1 関連会社との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を 持つ会社	東南興産 株式会社	大阪市 港 区	80	建設、リー ス、保険代 理店業務	なし	当社建物の建 設及び修繕工 事の委託	工事の 発 注	156,419	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 上記修繕工事に関連する損失として、固定資産除却損58,450千円が計上されております。

3 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

株式会社辰巳商會（非上場）

#### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,457.09円	1株当たり純資産額 2,540.89円
1株当たり当期純利益 優先株式 157.68円 普通株式 153.46円	1株当たり当期純利益 優先株式 78.84円 普通株式 74.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(普通株式)		
1 損益計算書上の 当期純利益 (千円)	313,067	155,611
2 普通株主に帰属しない 金額の主要な内訳 (千円)		
優先配当金	6,150	6,150
優先株式の参加可能額	236,326	115,084
普通株主に帰属しない 金額 (千円)	242,477	121,235
3 普通株式に係る 当期純利益 (千円)	70,590	34,375
4 普通株式の 期中平均株式数 (千株)	460	460
(優先株式)		
1 優先株式に係る 当期純利益 (千円)	242,477	121,235
2 優先株式の 期中平均株式数 (千株)	1,537	1,537

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	上新電機(株)	100,000	84,400
		大阪ウォーターフロント開発(株)	800	40,000
		日中国際フェリー(株)	460	23,000
		㈱りそなホールディングス	18,900	22,339
		大陽日酸(株)	23,000	21,022
		みずほ証券(株)	52,000	15,392
		日本電信電話(株)	1,000	3,940
		大阪環境保全(株)	1,300	2,340
		大阪証券金融(株)	6,700	1,293
		大阪港埠頭ターミナル(株)	5,600	280
		㈱NTTドコモ	1	142
		計	209,761	214,149

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	平成17年度第2回大阪市公募公債	10,000	100,060
		平成17年度第2回みおつくし債	30,000	30,123
		小計	130,000	130,183
投資有価証券	その他有価証券	平成17年度第10回大阪市債	500,000	517,500
		第276回利付国債	200,000	210,420
		第277回利付国債	130,000	136,708
		第279回利付国債	100,000	107,510
		平成19年度第1回みおつくし債	30,000	30,630
		平成18年度第2回みおつくし債	30,000	30,540
		平成18年度第1回みおつくし債	30,000	30,411
		小計	1,020,000	1,063,719
		計	1,150,000	1,193,902



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,257,382	72,461	455,918 (51,937)	9,873,925	5,793,225	252,017	4,132,637
構築物	501,643	26,185	5,648 (153)	522,179	369,759	19,849	152,573
機械及び装置	298,827	—	172,896 (27,511)	125,930	118,681	9,847	34,759
車両及び運搬具	285	—	—	285	172	71	112
工具、器具及び備品	243,196	2,476	12,123 (1,084)	233,549	204,962	10,465	29,672
土地	2,065,201	2,598,972	142,306 (142,306)	4,521,867	—	—	4,521,867
建設仮勘定	56,756	2,879,959	2,936,525	189	—	—	189
有形固定資産計	13,423,292	5,580,055	3,725,419 (222,993)	15,277,927	6,486,800	292,251	8,871,813
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	27,179	16,618 (2,989)	4,264	10,561
施設利用権	—	—	—	1,303	—	—	1,303
無形固定資産計	—	—	—	28,483	16,618	4,264	11,864
長期前払費用	3,900	—	1,808	2,092	—	—	2,092

(注) 1 当期減少額のうち( )内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

  建物 空調設備 28,634千円

  土地 賃貸事業用地 2,428,375千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,500,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	64,000	133,280	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	228,000	994,720	1.5	平成23年4月25日 から 平成35年1月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	292,000	2,628,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,280	133,280	105,280	69,280

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,900	400	1,667	1,232	1,400
賞与引当金	22,000	20,200	22,000	—	20,200
役員退職慰労引当金	50,500	19,850	39,600	—	30,750
修繕引当金	457,964	26,419	145,000	—	339,384

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## (2) 【主な資産および負債の内容】

## (イ) 現金及び預金

現金(千円)	預金(千円)				合計(千円)
	当座預金	普通預金	定期預金	小計	
1,409	346,878	51,666	470,000	868,544	869,954

## (ロ) 売掛金

## ① 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
貝原 勉	8,061
カナート㈱	5,225
(財)大阪港湾福利厚生協会	3,163
明港㈱	1,042
その他	20,225
合計	37,718

## ② 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A)(千円)	当期発生高 (B)(千円)	当期回収高 (C)(千円)	期末残高 (D)(千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\{(A)+(D)\}}{(B)} \times 365$
72,352	2,512,776	2,547,411	37,718	98.54	7.99

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

## (ハ) 買掛金

相手先	金額(千円)
商船三井興産㈱	18,930
関西電力㈱	16,183
大阪市	3,193
大阪ガス㈱	1,783
(特活)関西国際交流団体協議会	1,050
その他	5,560
合計	46,701

## (二)受入敷金保証金

内訳	金額(千円)
建物賃貸借契約による敷金、保証金、建設協力金	1,064,885
商業施設賃貸借契約による敷金、建設協力金	936,957
土地、モータープール賃貸借契約による保証金	460,836
合計	2,462,680

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	658,241	646,499	620,310	611,656
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失(△)金額 (千円)	146,461	103,783	98,480	△14,963
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	86,361	61,183	58,180	△50,114
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	優先44.16 普通40.11	優先31.56 普通27.52	優先30.05 普通26.01	優先△24.17 普通△28.13

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.osakakoshinko.co.jp/">http://www.osakakoshinko.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 汚損または毀損による再発行もしくは不所持株券の交付請求により株券を発行する場合。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社辰巳商會

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度	自	平成20年4月1日	平成21年6月29日
		(第67期)	至	平成21年3月31日	近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度	自	平成20年4月1日	平成21年6月29日
		(第67期)	至	平成21年3月31日	近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	事業年度	自	平成21年4月1日	平成21年8月12日
		(第68期第1四半期)	至	平成21年6月30日	近畿財務局長に提出。
		事業年度	自	平成21年7月1日	平成21年11月12日
(第68期第2四半期)	至	平成21年9月30日	近畿財務局長に提出。		
事業年度	自	平成21年10月1日	平成22年2月10日		
(第68期第3四半期)	至	平成21年12月31日	近畿財務局長に提出。		

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月 26 日

大阪港振興株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	高	郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	壽	俊	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪港振興株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪港振興株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書


平成21年6月26日

大阪港振興株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

岡本高郎 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

廣田寿彦 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪港振興株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪港振興株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月21日

大阪港振興株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	高	郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	壽	俊	Ⓜ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪港振興株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪港振興株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【会社名】** 大阪港振興株式会社

**【英訳名】** The Osaka Port Development Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 松 田 正 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市港区築港三丁目7番15号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松田正一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高を指標として、その概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【会社名】** 大阪港振興株式会社

**【英訳名】** The Osaka Port Development Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 松 田 正 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪市港区築港三丁目7番15号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田正一は、当社の第68期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

